

平成 23 年 6 月 22 日
ソニー生命保険株式会社

今夏の節電に向けた取組について

「生命保険業界の電力需要抑制に関する自主行動計画」および電気事業法第 27 条に基づき、全社において平成 23 年 7 月から 9 月までの期間、消費電力の抑制に取り組んでまいります。

◆ 実施期間

平成 23 年 7 月 1 日（金）～平成 23 年 9 月 30 日（金）

◆ 節電に向けた取組内容

【当社所有施設での取組】

アカデミーフォレスト（研修施設）の自家発電運営（東電からの受電量ゼロへ）

【全社共通の取組】

- ①照明の間引き（50%程度）
- ②空調設定温度の調整（テナント側でコントロールできる個別空調は 28℃に設定）
- ③PC 節電プログラムの導入
- ④節電特別休暇の導入
※社員が分散して休暇を取得することで日々の節電を実施するとともに、ボランティア活動や旅行等、被災地の復興支援や経済活性化に繋がる活動の推奨を目的とした節電特別休暇を導入いたします。7 月 1 日から 9 月 30 日までの期間で全社員（契約社員を含む）に 5 日を付与。
- ⑤節電啓発活動（昼休みや使用していないエリアのこまめな消灯励行など）

【本社共通の取組】

- ①LAN プリンターの複合機への統合
- ②自動販売機の一部停止（50%程度）

当社所有の賃貸用不動産につきましても、契約電力量を問わず、照明の間引き、空調設定温度の調整、各種給排気ファンの間欠運転等により、昨年 7 月から 9 月における最大使用電力の 15%以上の削減に向けて取り組んでまいります。また、当社は今回の節電に向けた取組実施期間外においても、これまでどおり環境保全活動への取組の観点から消費電力の削減をはじめ、グリーン電力の活用、中長期的には機器類（サーバー、プリンター、コピー機等）の省電力仕様への切り替えおよび照明器具の LED への切り替えなどの取組を推進してまいります。

以上